

情報 あらかると

今月の税金と料金納付

介護保険料.....第1期分
 保育料.....4月分
 児童クラブ育成料.....3月分
 町営住宅家賃.....4月分

*納入期限.....5月1日(月)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

2月の事故・犯罪状況

事故

	人数	累計【1~2月】
死亡	0	0
重傷	0	0

犯罪

	件数	累計【1~2月】
侵入盗	6	12
車両盗	5	10
その他	18	40
合計	29	62

2月の火災・救急件数

火災

	件数	累計【1~2月】
建物	1	3
林野	0	0
その他	0	2
合計	1	5

救急

	件数	累計【1~2月】
急病	71	142
交通	5	22
その他	26	51
合計	102	215

キッズ

わくわくあそびランドに
 おいでよ

とき	ところ
5月 2日(火)	わしだ保育園
5月 8日(月)	幸田保育園
5月 9日(火)	菱池保育園
5月16日(火)	豊坂保育園

時間 午前10時~11時

内容 わくわくカードを作ろう

対象者 町内在住の未就園児とその親

参加費 無料

申込み 当日会場で受け付けします。

問合せ 菱池子育て支援センター

☎62 - 8333

さわやかわくわくあそびランド
 特別企画に参加しよう

とき 5月25日(木) 午前10時~11時

ところ 幸田中央公園

内容 ミニウォークラリー

対象者 町内在住の未就園児とその親

参加費 無料

定員 120組 *先着順

そのほか 雨天の場合は26日(金)に延期します。(防災無線にて連絡します) / 当日は動きやすい服装で来てください。

申込み 5月10日(水)から12日(金)までに菱池子育て支援センター(☎62 - 8333)へお申し込みください。

よちよちサロンであそぼう

子育て支援センターでは、赤ちゃんと保護者を対象に子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをして過ごすよちよちサロンを開催しています。

とき 6月9日、7月7日、8月4日、9月8日、10月6日、11月10日、12月1日、平成19年1月12日
 午後1時30分~2時30分

ところ 深溝子育て支援センター

対象者 第1子で平成17年12月、18年1月生まれの子とその親 / 8回すべて参加できるかた

定員 10組 *先着順

申込み 菱池子育て支援センター

☎62 - 8333

育児の情報満載!
 子育てマップを活用ください

町で実施する子ども向けイベントや育児に関する情報が満載の子育てマップ(保存版18年度、イベント版・いずれも無料)を作りました。ぜひご利用ください。

対象者

- ・初めてのお子さんをお持ちのかた、転入者のかたは、保存版・イベント版をセットでもらってください。
- ・すでに保存版をお持ちのかたは、イベント版のみをもらってください。

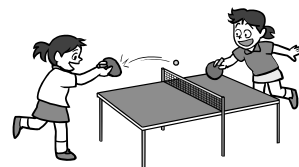
配布場所 住民児童課戸籍住民係・保育児童係、保健センター、子育て支援センター

問合せ 菱池子育て支援センター

☎62 - 8333

スポーツ

卓球教室に参加しよう



とき 5月7日から6月25日までの毎週日曜日(全8回) 午後7時~9時

ところ 幸田中学校 卓球場

対象者 町内在住・在勤で小学生以上のかた

定員 30人 *先着順(ただし、受講生が10人未満の場合は開講しません)

受講料 2,000円

申込み 4月10日(月)から24日(月)までに、生涯学習課スポーツ係(内線411)へお申し込みください。

ソフトテニス教室に 参加しませんか

とき 5月6日から6月24日までの
毎週土曜日(全8回)午後2時~4時
*雨天順延

ところ 文化広場テニスコート

対象者 町内在住・在勤で中学生以上のかた

定員 30人 *先着順(ただし、
受講生が10人未満の場合は開講
しません)

受講料 2,000円

申込み 4月10日(月)から24日(月)ま
で、生涯学習課スポーツ係(内線
411)へお申し込みください。

レディースバドミントン大会に 参加しよう

とき 5月7日(日) 午前9時~

ところ 幸田勤労者体育センター

対象者 町内在住・在勤の女性で高
校生以上のかた

競技方法 ダブルス、トーナメン
ト戦 *1セット11点、3セット
マッチ、2セット先取方式/申し
込み人数に応じて変更する場合が
あります。

申込み 4月10日(月)から24日(月)ま
で、生涯学習課スポーツ係(内
線411)へお申し込みください。

ペタンク大会に参加しよう

とき 4月15日(土) 午前8時30分~
*雨天順延 予備日4月22日(土)

ところ 幸田中央公園

対象者 町内在住・在勤で小学4年
生以上のかた

チーム編成 1チーム3人

申込み 4月12日(水)までに、メン
バー表を添えて生涯学習課スポ
ーツ係(内線411)へお申し込みく
ださい。

町民スポーツ大会結果

第39回町民スポーツ大会の結果
は次のとおりです。(優勝のみ)

ソフトバレーボール

女子Aブロック 岩堀ミステー
I / 女子Bブロック 岩堀ミステ

イーII / 女子Cブロック シャッ
ク' S / 混合競技Dブロック 3
番組 / 混合Eブロック 電中会B
/ 混合レクFブロック はやぶさ
/ 混合レクGブロック ダース・
ボーイ

制 度

不妊治療費助成金交付制度 を始めます

4月1日から不妊治療を受けてい
るかたの経済的負担の軽減を図るた
めの助成制度を始めます。

対象者 次のすべての要件を満たす
かた

- ①子どものいない夫婦
- ②婚姻後1年以上経過した夫婦
- ③幸田町に1年以上住んでいるか
た(住民基本台帳の登録は必要)
- ④医療機関が不妊症と診断し、1年
以上不妊治療を続けているかた
- ⑤医療保険各法による被保険者も
しくは組合員またはその扶養者

金額 一般不妊検査・治療に係る保
険適用診療費および人工授精の自
己負担額の2分の1以内で3万円が
限度です。助成は、4月1日から
翌年3月31日までの不妊検査・治
療などに対して年1回とし、助成
対象者2回までが限度です。

問合せ 保健環境課健康係
(内線184)

住宅用太陽光発電システム 設置費補助制度を始めます

4月1日から住宅用太陽光発電シ
ステム設置費補助金制度が一部変更
になります。これまでは、新エネレ
ギー財団の補助金交付を受けたかた
が対象となっていました。財団の
補助金が廃止されたことにより、町
単独の事業として実施することに伴
うものです。

申請条件 自ら居住する町内の住宅
(店舗併用住宅含む)に太陽光発
電システムを設置されるかた(既
築、新築問わず)

補助金額 太陽電池モジュールの出
力1kWあたり6万円(ただし、
24万円を限度とする。)

手続き 補助金の交付を受けようと
するかたは、工事着工前に、補助
金交付手続きが必要となります。
事前着工は認められません。

問合せ 保健環境課管理係
(内線182)

福祉タクシー利用対象者に 助成を行います

身体障害者手帳、療育手帳または
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの
かたを対象とし、日常生活で外出の
便宜を図るためにタクシーを利用さ
れた場合、料金の一部を助成します。

対象者 上肢、下肢、体幹、視覚お
よび聴覚障害者で1から3級およ
び内部障害者1級のかた / 療育手
帳のAまたはB判定のかた / 精神
障害者保健福祉手帳の1級、2級
のかた

*ただし、県条例の自動車および
町条例の軽自動車の減免を受けて
いるかたは除きます。

助成内容 基本料金および送迎料金
(月4枚程度)

申請に必要なもの 身体障害者手
帳、療育手帳または精神障害者保
健福祉手帳、印鑑

問合せ 福祉介護課福祉係(内線124)
身体障害者福祉センター

☎63 - 2941

講 座

初級ヨガ講座

とき 5月17日から7月19日までの毎
週水曜日(全10回)午前10時~11時
ところ 岩堀公民館

対象者 町内在住・在勤者

定員 30人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *保険料は自己負担
講師 伊藤彩子氏

申込み 4月27日(木)までに生涯学習
課生涯学習係(内線413)へお申
し込みください。

情報あらかると。

講座

農業ふれあい講座を開講します



幸田町には、筆柿、いちご、なす、みかん、ぶどうなどおいしい農産物を作る生産者がたくさんいます。農場見学や作業体験、自分でさつまいもを作ることで、農業とふれあってみませんか？

とき 5月～11月 毎月1回、土曜日の午前中

内容 さつまいも作り、生産者農場訪問・作業体験（いちご、筆柿、みかん、ぶどう）など

対象 農業に関心のあるかた

定員 20人

受講料 無料

持ち物 農作業に適した服装、くわ
申込み 4月21日(金)までに産業課農政係（内線215）へお申し込みください。

外国語初級講座を開催します

中国語

とき 5月10日から7月12日までの毎週水曜日（全10回）午後7時～8時30分

ところ まちづくり会館

講師 白冬偉（バイドンウェイ）氏

定員 20人 *先着順

受講料 6,000円

*テキスト代1,260円は別途

ポルトガル語

とき 5月11日から7月13日までの毎週木曜日（全10回）午後7時～8時30分

ところ まちづくり会館

講師 今井義裕氏

定員 20人 *先着順

受講料 8,000円

*テキスト代1,890円は別途

申込み 4月1日(土)から幸田町国際交流協会（電話、FAX62-2424）へお申し込みください。

*電話の場合は、火、水、金曜日の午後1時から4時までです。

歴史と文学講座「芭蕉と蕪村」

とき 5月13日から6月17日までの毎週土曜日（全6回）午後1時30分～3時 *6月3日のみバス見学
午前8時30分～午後4時

ところ さくら会館 第1研修室

対象者 町内在住・在勤者

定員 40人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料

*バス見学保険料は自己負担

講師 水野武至氏（幸田町文化財保護委員）

申込み 4月21日(金)までに生涯学習課生涯学習係（内線413）へお申し込みください。

イベント

緑化木の無料配布を行います

緑化に対する理解を深め、明るいまちづくりを推進するために、4月1日から5月31日までの間、県下一

エプロンサポート教室

～食生活改善推進員養成講座～

自分、家族、お隣さんがみんな元気に暮らせるように、健康づくりを学び、家族、地域の健康見張り番になりませんか

回	日程	時間	内容
1	5月23日(火)	午前10時～正午	開講式
2	6月20日(火)	午前 9時30分～ 午後 2時	子どもに食の大切さを伝えよう
3	7月19日(水)	午前10時～午後2時	食生活とゴミ・エコクッキング
4	8月10日(木)	午前10時～午後2時	自分を知ろう
5	9月13日(水)	午前 9時30分～ 午後 2時30分	学ぼうコミュニケーション術
6	10月25日(水)	午前10時～午後2時	歩いてスタイル美人！
7	11月15日(水)	午前 9時30分～ 午後 3時	高齢期の体と食生活・食品表示について
8	12月19日(火)	午前10時～午後2時	めざせ！血液美人！
9	1月24日(水)	午前10時～午後2時	糖尿病を知り健康食へ！
10	2月21日(水)	午前10時～午後2時	考えようヘルシー献立
11	3月23日(金)	午前10時～午後2時	閉講式

ところ 保健センター

対象者 町内在住のかたで昭和21年4月2日以降にお生まれのかた

*原則として11回すべてに参加できるかた

人数 20人 *先着順

内容 食生活・健康づくりの講話、調理実習など

参加費 保険料および実習材料費 1回300円程度

申込み 4月17日(月)から5月12日(金)までに保健環境課健康係（内線184）へお申し込みください。

齊に「春の緑化推進運動」が展開されます。

緑化木無料配布

とき 4月28日(金) 午前9時～

ところ 役場玄関前

種類 ブルーベリー、ジュンベリー、ザクロ *先着400人

緑の募金運動

地域、職場、学校、公共施設などの緑化をはかり、緑化環境の向上のための募金を行います。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 産業課農政係(内線215)

今月の老人福祉センター行事

日程 4月18日(火) 日舞 ぐりんぴーす / 21日(金) 日舞 翠禮会 /

26日(水) せん茶の会 / 5月9日(火)

やよいショー / 10日(水) せん茶の

会 / 12日(金) 民踊 千鳥会

時間 芸能は午後1時～2時、せん茶は午前10時～正午

問合せ 老人福祉センター

☎62 - 7224

相 談

訪問による健康相談を実施しています

病気や体調の変化など、不安なことはありませんか? 看護師が自宅へ訪問し、わかりやすくお話しします。

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時 *祝祭日は除く

対象者 幸田町国民健康保険の被保険者

申込み・問合せ 住民児童課国保年金係(内線114、115)

募 集

学卒障害者就職面接会の参加者を募集します

障害のある学生の就職活動を支援するために「学卒障害者就職面接会」を開催します。

とき 7月14日(金) 午後1時～5時
ところ 愛知県産業貿易館(名古屋市中区)

内容 学卒障害者と参加企業による面接会

対象

①大学院、大学、短大、高専、専修学校専門課程を来春卒業予定の学生または今春卒業した未就職の障害者

②障害のあるかたの雇用を希望する企業

定員

①学卒障害者100人程度

②企業110社

参加料 無料

申込み

①学卒障害者は、学校を通じて就業促進課へ

②企業は、所定の申込書によりFAXなどで就業促進課へ

問合せ 県産業労働部就業促進課

☎052 - 954 - 6367

アイプラザ岡崎文化教室

書道

とき 月3回、第1・2・3金曜日
午前10時～正午、午後1時～3時

講師 日展会友石筍社主宰
石川小歩氏

内容 かなを中心に、基礎から実力に応じた作品づくりを指導します。

受講料 1期(3か月)9,000円
盆栽

とき 月1回、第4日曜日
午前10時～正午

講師 日本盆栽協会岡崎支部副会長
中根傑氏

内容 針金かけ、芽きり、接木、植替え、消毒など1年間を通じて、松や雑木類盆栽づくりに必要な知識と技術を指導します。

受講料 1期(6か月)7,500円
*テキスト代は別

面打ち(能・狂言面)

とき 月2回、第1・3水曜日
午前10時～正午

講師 面打ち研究家 平松堯千氏
内容 黒色耐、翁、乙、お多福、賢徳などを角材から制作し、彫刻刀

やのみの使い方、面の塗りまでを指導します。

受講料 1期(3か月)7,500円

*材料代別

募集人員 各講座若干名 *先着順
申込み アイプラザ岡崎(岡崎市上地3丁目12-1) ☎53 - 1151

児童クラブ指導員を募集します

対象者 保育士免許、教員免許等取得を有し、健康なかた

*夏季休業については学生可

採用人員 若干名

勤務内容 昼間保護者のいない児童の育成、指導

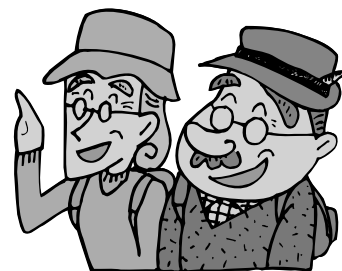
勤務時間

①通常 週20時間以内、日・祝祭日は休日

②夏季休業 7月21日～8月31日
月～金曜日 午前8時～午後6時
*1日8時間以内とする

勤務場所 町内小学校クラブルーム
給与 幸田町非常勤報酬基準による
申込み ①は5月31日まで、②は6月30日までに住民児童課保育児童係(内線116)へお申し込みください。

シルバースクールではつらつ人生



生きがいを求めて新しいことに挑戦してみましよう。

とき 5月から12月までの毎月1回
(全8回)

ところ 町民会館、さくら会館ほか

対象者 町内在住で60歳以上のかた
定員 75人 *応募者多数時は抽選

受講料 無料

*内容により自己負担あり

申込み 4月21日(金)までに生涯学習課生涯学習係(内線414)へお申し込みください。

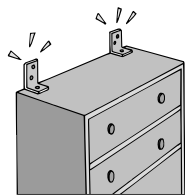
募集

自衛官募集

2等陸・海・空士(男)
対象者 18歳以上27歳未満
受付期間 年間を通じて
試験日 5月下旬を予定
幹部候補生(男女)
対象者 20歳以上26歳未満
*22歳未満は大卒者(見込みを含む)
受付期間 4月1日(土)~5月12日(金)
*締切日必着
試験日
1次:5月20日(土)、21日(日)
*飛行要員のみ両日
2次:6月20日(火)~22日(木)の指定する1日
3次:7月20日(木)~8月3日(木)
*海・空飛行要員のみ
(海は7月31日(月)まで)
問合せ 自衛隊岡崎出張所
☎21-7303

お知らせ

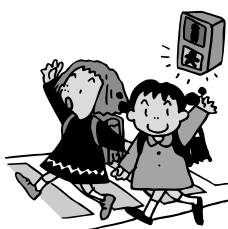
家具転倒防止器具の無料取り付けを行います



地震発生時の家具転倒事故を防ぐため、器具の取り付けを行います。
対象者
①65歳以上の高齢者のみの世帯
②身体障害者1級・2級、療育A判定、精神保健福祉1級の各手帳をお持ちのかたがいる世帯
取り付け内容 寝室、居間などの洋服ダンス、和ダンス、整理ダンスなど2さおまで
料金 無料

申込み お住まいの地区担当の民生・児童委員または福祉介護課へお申し込みください。
問合せ 福祉介護課福祉係
(内線123)

春の交通安全町民運動を実施します



この季節は、日差しも暖かくなり、何かと外出の機会が増え、行動範囲が広がることから交通事故に巻き込まれることが心配されます。

このため、下記の4項目に重点をおいた運動を展開します。
期間 4月6日(木)~15日(土)
重点項目 ①子どもや高齢者を交通事故から守ろう ②自転車の安全利用を進めよう ③シートベルト・チャイルドシートを正しくつけよう ④飲酒運転を追放しよう
問合せ 総務課安全対策室
(内線335)

ご当地ナンバー「岡崎」が10月10日から導入されます



ご当地ナンバーは、平成16年11月、国が地方に対する地域振興策、観光振興策の一環として導入した制度です。岡崎市と本町では、昨年3月からこの地域のご当地ナンバーとして岡崎ナンバーの創設を要望してきましたが、いよいよ10月10日からスタートすることになりました。

次のような場合、岡崎市と幸田町に住む人の自動車には、「岡崎」ナンバープレートが交付されることになります。

①自動車を購入したとき

②ナンバープレートを破損・紛失したとき
③岡崎ナンバーへの変更を希望するとき(詳細未定)
この自動車ナンバーは、地域PRのほか、交通マナーアップも効果が期待されています。
問合せ 企画情報課企画係
(内線321)

認知症介護者家族の会を開催します

認知症のご家族を介護されているかたならどなたでもOK。日々の悩みや不安を少しでも解消するために、ぜひご参加ください。
とき 4月20日(木) 午後1時30分~3時30分

ところ 保健センター
内容 交流会など
そのほか 毎月1回程度開催予定です。随時お申し込み、お問い合わせください。
申込み・問合せ 福祉介護課福祉係
(内線124)

戦没者等のご遺族の皆様へ特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受取るかたがない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

問合せ 福祉介護課福祉係
(内線123)

幸田中央公園管理棟会議室の夜間利用が可能になります

4月から幸田中央公園管理棟会議室の夜間利用の受け付けを開始します。

	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時	午前9時～午後9時
第1会議室	300円	500円	400円	1,100円
第2会議室	300円	500円	400円	1,100円
第3会議室	300円	500円	400円	1,100円
第4会議室	300円	500円	400円	1,100円

問合せ 都市計画課計画整備係（内線242）

幸田中央公園管理棟の愛称を募集します

応募方法 指定の応募用紙に住所、氏名、電話番号、管理棟の愛称などの必要事項を記入し、5月12日(金)までに郵送（〒444 - 0192、幸田町役場都市計画課宛）またはメール（toshikeikaku@town.kota.lg.jp）にてご応募ください。

そのほか 応募用紙は役場都市計画課窓口または幸田町ホームページ（<http://www.town.kota.aichi.jp>）からダウンロードしてください。



犬を飼っているかたへ

狂犬病予防注射を受けましょう

あなたが飼っている愛犬は、毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

予防注射を受けるときは、必ず郵便はがき（平成18年狂犬病予防注射実施、登録確認通知書）を持参ください。都合の悪いかたは、動物病院で受けることもできます。

対象 生後91日（3か月）以上の犬

費用 注射のみ：3,300円 / 登録と注射：6,300円

* 釣り銭のないようにお願いします。

人に迷惑をかけないようにしましょう

あなたの周りには、犬の好きなかたばかりではありません。犬の鳴き声や悪臭などで近所に迷惑をかけないようにし、犬を飼っている周囲は、いつも清潔にしておきましょう。

フンの後始末はきちんとしましょう

道路や公園はみんなのもので、みんなが気持ちよく利用できるように、フンは飼い主が責任を持って片付けましょう。

犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

問合せ 保健環境課管理係（内線182）

平成18年度犬の登録及び狂犬病予防注射実施日程

月日	会場	時間
4月17日 (月)	坂崎公民館	13:00～13:30
	(旧)山崎精米所西(久保田)	13:40～13:50
	長嶺コミュニティホーム	14:00～14:15
	永野老人憩の家	14:25～14:40
4月18日 (火)	新田老人憩の家	14:50～15:00
	高力老人憩の家	13:00～13:15
	農協大草支店	13:25～13:50
	荻農村センター	14:00～14:20
4月19日 (水)	老人福祉センター	14:30～14:40
	深溝児童館	14:50～15:00
	野場ふれあいセンター	13:00～13:30
	須美公民館	13:40～13:55
4月20日 (木)	桐山コミュニティホーム	14:05～14:20
	逆川農村センター	14:30～14:40
	上六栗老人憩の家	14:50～15:10
	横落コミュニティセンター	13:00～13:30
4月21日 (金)	芦谷公民館	13:40～14:00
	深溝老人憩の家	14:10～14:30
	海谷公民館	14:40～15:00
	鷺田公民館	13:00～13:30
5月22日 (月)	岩堀公民館	13:40～14:10
	六栗公民館	14:20～14:35
	幸田町保健センター	14:45～15:10
	坂崎公民館	13:10～13:25
5月23日 (火)	農協大草支店	13:35～13:50
	鷺田公民館	14:00～14:20
	芦谷公民館	14:30～14:50
5月23日 (火)	深溝老人憩の家	13:10～13:20
	上六栗老人憩の家	13:30～13:40
	野場ふれあいセンター	13:50～14:10
	幸田町保健センター	14:20～14:40

お知らせ

母子家庭等日常生活支援事業をご利用ください



家庭生活支援員を派遣し、家事サービスを提供します。

対象家庭 母子・寡婦・父子家庭のかたで、疾病、出張、公的行事など一時的に家事サービスが必要なかた

派遣内容 食事の支度、掃除、買い物など

派遣時間・日数 原則、1日あたり8時間、月5日まで。

料金 1時間あたり56～64円

* 派遣内容によって異なります

申込み・問合せ 福祉介護課福祉係(内線124)

不正大麻・けし撲滅運動を実施します

4月15日から6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動を実施します。

けしには、ひなげしのように観賞用として楽しむものが多くあります。しかし、けしの仲間には、麻薬の原料となるため栽培が禁止されているものもあります。

禁止されているけしは県内に広く分布しています。草丈50釐から1尺、葉のふちはギザギザで、茎を包むように巻いています。4月上旬からつぼみが出始め、4月中旬から5月下旬にかけて淡紫色または赤色の花が咲きます。

問合せ 県健康福祉部医薬安全課
☎052 - 954 - 6305

「貸します詐欺」にご注意ください!

最近、大手金融機関や東京都知事登録の貸金業者などを装って、「お金を貸します」といった内容のダイレクトメールや携帯メールなどを送

りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう下記のことをこころがけましょう。

①突然送られてくる「お金貸します」とのダイレクトメールや携帯メールなどに注意しましょう。低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に要注意です。

②融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意しましょう。保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます。

問合せ 県産業労働部中小企業金融課 ☎052 - 954 - 6334

寄付

寄付ありがとうございます(敬称略)

幸田町社会福祉協議会へ▶匿名金1,398円

毎月の相談

行政相談(電話相談可)

とき 毎月第3水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 総務課法規庶務係(内線331)
* 電話相談の場合は、安藤茂氏(☎62 - 4674)へ。

人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 住民児童課戸籍住民係(内線112)

消費生活相談

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
ところ 西三河県民生活プラザ
問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27 - 0999

無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～3時
ところ 役場3階301会議室
問合せ 住民児童課戸籍住民係(内線112)

司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 社会福祉協議会 ☎62 - 7171

建築無料相談

とき 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時
ところ 役場4階401会議室
問合せ 都市計画課(内線241)

心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 社会福祉協議会 ☎62 - 7171

教育相談

とき 毎週火～金曜日 午前10時～午後6時
ところ 旧消防庁舎内教育相談室(2,3階)
問合せ TEL・FAX63 - 1188
Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

身障者・知的障害者相談

とき 身障者相談 毎月第1・3火曜日 / 知的障害者相談 毎月第2・4火曜日
* ともに午前10時～午後3時
ところ つどいの家相談室
問合せ つどいの家 ☎63 - 2941

精神保健福祉(心の病、心の健康)相談(予約制)

とき 毎月第1火曜日 午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター

問合せ 西尾保健所地域保健課 ☎0563 - 56 - 5241

女性相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時～午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉介護課福祉係(内線124)
母子家庭相談(電話相談可)

とき 随時受付
問合せ 福祉介護課福祉係(内線124) または西三河事務所健康福祉課 ☎27 - 2719

子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午
ところ 子育て支援センター
問合せ 子育て支援センター ☎62 - 8333

こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉介護課福祉係(内線124)

2006 **となりのトコロ** Vol.29 

岡崎市・幸田町の広域情報

むしむしアート&ふるさと展
「楽しい昆虫アートの世界へようこそ！」

とき 4月15日(土)~5月7日(日)

午前9時~午後5時

*入館は4時30分まで

ところ おかざき世界子ども美術博物館(岡崎市岡町字鳥居戸1番地1)

入場料 大人300円、小中学生100円。
*各種障害者手帳をお持ちのかたとその介助者は無料

ゴールデンウィーク中のイベント
段ボールで動く昆虫を作ろう

とき 5月3日(祝) 午前11時~、午後2時~

定員 25人

参加料 500円

日本の大道芸

とき 5月4日(休)・5日(祝)

午前11時、午後2時~

内容 がまの油売り、南京玉すだれほか

たこ名人のたこ作り教室および実演

とき 5月6日(土) 午後1時~

定員 25人

参加料 1,000円

そのほか 空飛ぶ昆虫たこの実演は7日(日)の午前11時からと午後2時から行います。

休館日 月曜日

問合せ おかざき世界子ども美術博物館 ☎53-3511

市制90周年記念
岡崎の桜まつり「家康行列」



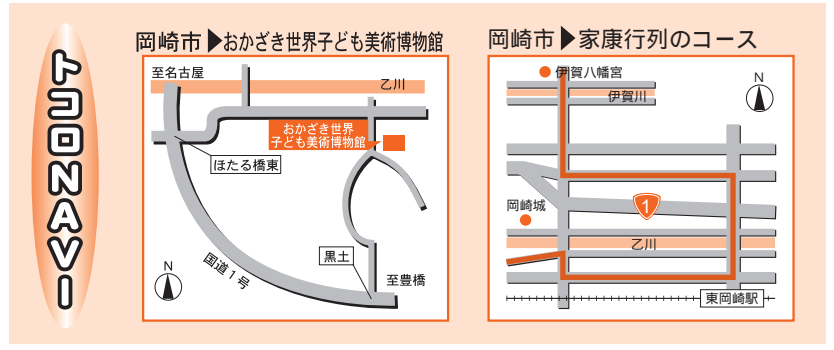
家康公が勇壮な三河武士団を率い、伊賀八幡宮を出発して市内を練り歩きます。途中で鉄砲隊と槍隊が演武を披露しながら、乙川河川敷まで約3.5kmにわたり華やかな時代絵巻を繰り広げます。コースの途中にはミニ中継所を設け、実況放送により沿道のかたへ行列の内容を説明します。さらに、乙川河川敷では「古銃の競演」と題して、全国各地の火縄銃の実演も行います。

とき 4月9日(日)午後1時~

コース 伊賀八幡宮~康生通~籠田公園~東岡崎駅前~乙川河川敷

出演 徳川家康公役/俳優 松方弘樹さん、一日警察署長/女優 井川遥さん(井川さんは、4月3日(月)からNHKで放送の連続テレビ小説「純情きらり」でヒロインの姉役で出演)

問合せ 岡崎市観光協会 ☎23-6217



人口動態【H18.3.1現在】

総人口 35,368人(前月比+31人)
内男 17,798人 女 17,570人
世帯数 11,724戸(前月比+28戸)
2月中の異動
出生 36人(男15人 女21人)
死亡 27人(男17人 女10人)
転入 169人(男77人 女92人)
転出 147人(男75人 女72人)

戸籍異動 2月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます			
出生児	保護者	区	
三木 恵愛	崇大	市場	
石原 明歩	徳之	桜坂	
森 結花	和重	岩堀	
清水 知希	利浩	野場	
内田 里緒	宏輔	鷺田	
山本 陽菜	良樹	大草	
池田 直斗	克司	岩堀	
鳥居 姫菜	雄介	横落	
宮田 太郎	尚安	鷺田	
福井 隆朗	賢	桜坂	
長田 瑚々	雅人	大草	
松澤 亮羽	明	桜坂	
稲吉 美春	仁	逆川	
小澤 太智	竜生	岩堀	
常西 一樹	修児	岩堀	
大須賀 真真	学	永野	
榊原 希姫	康仁	芦谷	
杉浦 健太	英樹	須美	
福島 悠斗	貴光	桜坂	
小野 結夢	昭一	岩堀	
長谷 萌絵	成典	桐山	
加藤 未佑	紀仁	市場	
當間 あや	宗和	市場	
杉浦 妃藍	久志	桜坂	
大須賀 眞太	洋	六栗	
成瀬 陽菜	義孝	桜坂	
古池 悠史	嘉崇	桜坂	
嶺澤 杏莉	慎吾	里	
竹内 彩華	務	岩堀	
高津 侑希	忠司	岩堀	
岩瀬 慧人	雄一郎	桜坂	

おくやみ申し上げます			
死亡者	年齢	世帯主	区
山崎 正	82	山崎 幸夫	萩
山本 志き	85	山本 博	高力
山本 由雄	72	山本 笑子	坂崎
長谷 宏	71	長谷 久美	幸田
黒柳 フミエ	87	黒柳 文雄	坂崎
長谷 さだ	89	長谷 惣市	海谷
鈴木 良春	58	鈴木 美知枝	鷺田
平井 一郎	76	平井 敏春	桐山
佐野 直勝	63	佐野 良子	幸田
草次 フミ子	92	草次 巖	幸田
小山 丹次	90	小山 裕康	坂崎
杉田 正衛	81	杉田 元	横落
小野 幸雄	72	小野 達哉	市場
鴨下 昭一	76	鴨下 いく	鷺田
長谷 和昭	77	長谷 つね	桐山
山下 はつ江	87	山下 勝己	大草
高橋 喜知	70	高橋 伸治	六栗
三浦 隆	75	三浦 かず	市場
星野 公一	28	星野 敬子	里

プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届け出時に住民児童課にお申し出下さい。

全町下水道化に向けて

問合せ
下水道課公共下水道係
(内線 281)

町では、全町下水道化に向け、事業の積極的な推進を行っています。平成17年度整備により下水道の使用できる区域が広がりました。

下水道の接続について

- ①家庭や事業所から出る浄化槽排水や生活雑排水などは、速やかに下水道に接続してください。
- ②くみ取りトイレの家庭は、処理開始より3年以内に水洗トイレに改造し、下水道に接続してください。
*排水は、直接下水道に接続していただくため、現在使用の浄化槽は不要となります。
排水設備接続工事を行う場合は、指定工事店で行ってください。

幸田町公共下水道事業計画変更案の縦覧について

幸田町公共下水道事業計画（南部処理分区）変更案の縦覧を行います。

とき 4月12日(水)～25日(火) *土日は除く

午前8時30分～午後5時15分

ところ 役場下水道課

そのほか 住民および利害関係者は縦覧期間満了日までに意見を提出することができます。

処理開始区域（流域関連公共下水道）

野場字赤柿の一部、大迫の一部、井戸田の一部、釜ヶ石の一部、石荒の一部、四ツ塚の一部

菱池字西脇の一部、本丸の一部、縄手下の一部、古田の一部、寺西の一部、寺東の一部、家下の一部、鷺取の一部、元寺の一部

■ H17.3.31までの処理開始済区域

■ H18.3.31からの処理開始区域

処理開始区域（単独公共下水道）

深溝字越屋敷の一部、與五右工門沢の一部、一之宮の一部、浅井戸の一部、恋沢の一部、堂ヶ入の一部、仲坪の一部、西ノ入の一部、南中ノ沢の一部、形平の一部、花籠の一部、一ノ沢の一部、堂地の一部、馬洗淵の一部、木戸口の一部、根迫の一部

■ H17.3.31までの処理開始済区域

■ H18.3.31からの処理開始区域

また、下記の制度をご利用ください。

排水設備資金融資斡旋制度

処理開始日から3年以内に水洗トイレへの改造や排水設備を行うかたに、工事に必要な資金を無利子で最高80万円まで融資斡旋します。

浄化槽雨水貯留施設転用補助制度

下水道接続の際に不要となる浄化槽を、雨水貯留施設に転用されるかたに補助します。補助金額は、補助事業費総額の3分の2で、上限は7万5,000円です。

快適で住みよい環境を作るため、速やかに接続をお願いします。

流域関連公共下水道



単独公共下水道



国民健康保険よりお知らせ

問合せ
住民児童課国保年金係
(内線114、115)

こんなときは必ず14日以内に届け出をしましょう!

手続きが必要なとき	必要なもの
国民健康保険に入る場合	<p>転入したとき (転入前に国保加入者のみ)</p> <p>職場の健康保険をやめたとき</p> <p>子どもが生まれたとき (扶養する者が国保加入者のとき)</p> <p>生活保護を受けなくなったとき</p>
国民健康保険をやめる場合	<p>転出するとき</p> <p>職場の健康保険に入ったとき</p> <p>死亡したとき</p> <p>生活保護を受けるようになったとき</p>

手続きが必要なとき	必要なもの
そのほか	<p>転入および職場の健康保険をやめたときと同時に退職者医療制度の対象になったとき</p> <p>退職者医療制度の対象になったとき</p> <p>町内で住所が変わったとき</p> <p>世帯主や氏名が変わったとき</p> <p>世帯を分けたり、いっしょにしたとき</p> <p>被保険者証をなくしたとき</p> <p>高額医療費の支給を受けるとき</p> <p>子弟が修学でほかの市区町村に転出するため、別の保険証が必要なとき</p> <p>出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の保険証が必要なとき</p>

簡単な運動で健康な体に

いきいき健康教室

とき 6月から12月までの毎月2回 (全14回、おもに第2、4火曜日) 午後1時30分~3時

ところ 保健センター

内容 ストレッチ体操、器具を使った簡単な運動

対象者 幸田町国民健康保険の被保険者で全日程参加できる50歳から70歳までのかた

定員 20人 *先着順

受講料 無料

おてがる水中運動教室

とき 6月から11月までのおもに毎月3回 *8月を除く (全12回、木曜日) 午前10時~11時30分

ところ 幸田町民プール

内容 水中ウォーキング、器具を使った簡単な運動

対象者 幸田町国民健康保険の被保険者で全日程参加できるかた

定員 20人 *先着順

入場料 (12回分)

65歳以上: 2,400円 65歳未満: 6,000円

持ち物 水着、帽子、バスタオルなど

そのほか 通院されているかたは、主治医の許可を得てお申し込みください。

申込み 4月20日(木)から5月10日(水)までに住民児童課国保年金係 (内線114、115) へお申し込みください。

国民年金よりお知らせ

問合せ
住民児童課国保年金係
(内線114、115)

国民年金の保険料の金額が変わります

平成18年度の国民年金保険料は、月額13,860円です。平成28年度まで、毎年月額で280円 (最終年は240円) ずつ引き上げられ、平成29年度以降は月額16,900円で固定されます。ただし、賃金や物価の上昇率により変更されることがあります。

学生納付特例制度

学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、(単身者の場合118万円) 在学期間中の保険料を10年以内であれば後払いできる「学生納付特例制度」があります。猶

予期間は4月から翌年3月までです。ただし、4月中に申請に来られたかたで前年度分 (平成17年4月~翌年3月) の申請を忘れたかたは、保険料納付がなく、前々年所得が一定額以下であるならば、前年度分の猶予も遡り申請できます。(下表のとおり)

持ち物 学生証、認印

申請	猶予期間	所得
18年4月	17年4月~18年3月	16年中所得
18年5月~19年3月	18年4月~19年3月	17年中所得

知っていますか？

町の福祉医療制度

問い合わせ
福祉介護課福祉医療係
(内線 121)

本町では、下の表のとおり福祉医療制度を設けています。該当されるかたはご利用ください。
申請に必要なもの ①印鑑 ②健康保険証 ③対象者であることを証明するもの

制 度	対 象 者	内 容
乳幼児医療	0～未就学児	医療保険の自己負担はありません
障害者医療	身体障害者手帳1～3級(じん臓機能障害者1～4級、進行性筋萎縮症1～6級) 療育手帳A・B判定のかた 自閉症状群と診断されているかた	医療保険の自己負担はありません
母子家庭医療	母子、父子家庭の子が18歳に達する年度末までの母、父、子(児童扶養手当に準ずる所得制限がありません) 父母のいない子が18歳に達する年度末まで	医療保険の自己負担はありません
戦傷病者医療	戦傷病者手帳所持者のうち、項症者、款症者、目症者	医療保険の自己負担はありません
精神障害者医療	①精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証をお持ちのかた(町内在住1年以上)	精神疾患に限り 通院医療費自己負担額の全額助成(自立支援医療受給者証) 入院医療費自己負担額の2分の1助成(手帳または自立支援医療受給者証)
	①②のうち精神障害者保健福祉手帳の1・2級に該当しているかた	精神疾患以外の入院についても医療費負担額の2分の1助成

こんなときは届け出を

すでに福祉医療制度を受給されているかたで、右の表に当てはまるかたは、福祉介護課福祉医療係で届け出をしてください。

もしも交通事故にあったら

交通事故にあい、老人保健・福祉医療で治療を受ける場合は、「第三者行為による被害届」が必要です。この届け出がないと、老人保健・福祉医療が使えないことがありますので、交通事故にあったらすぐに警察に届け、交通事故証明書をもってください。それと同時に、福祉介護課福祉医療係へ届け出も忘れずに行いましょう。

届け出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届(福祉介護課窓口にあります)
- ②保険証
- ③医療受給者証
- ④印鑑
- ⑤事故証明書(そろわないときは後日でも可)

こんなときは	必要なもの	いつまでに
ほかの市区町村から転入したとき	印鑑 保険証	14日以内に
ほかの市区町村に転出したとき	印鑑 医療受給者証	転出するとき
住所が変わったとき(転居)	印鑑 医療受給者証	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき	印鑑 保険証 医療受給者証	14日以内に
死亡したとき	印鑑 医療受給者証	

*交通事故によってけがをした場合の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。したがって、老人保健・福祉医療で治療を受けると、老人保健・福祉医療は受給者の医療を一時立て替え、あとから加害者に費用を請求することになります。

在宅福祉サービスをご利用ください

(介護保険サービス・障害者自立支援法福祉サービス以外の幸田町のサービスです。いずれのサービスも申請が必要になります。)

問い合わせ
福祉介護課福祉係
(内線124)

要介護状態への進行を防ぐ 生きがい型デイサービス

対象者 原則として、要介護認定で自立と判定された高齢者などで、生きがいづくり健康づくりに積極的なかた

内容 日常動作訓練や創作活動などを行い、介護予防を図ります。

利用料 自己負担(1日500円)が必要です。

ホームヘルプサービスを実施します

対象者 介護保険・障害者自立支援法福祉サービスで対応できない場合で、自立した生活を送るために援助が必要な虚弱高齢者、重度身体障害者(児)、重度知的障害者(児)、精神障害者

内容 そうじ・洗濯・調理の手伝いや通院介助などを行います。

利用料 高齢者は、30分あたり家事(生活)援助105円、身体介護205円そのほかは30分あたり0から475円
*課税額による

訪問理容サービスをご利用ください

対象者 寝たきり状態およびこれに準ずる高齢者/重度身体障害者(児)

内容 理容業者が対象者の自宅へ出張して散髪を行います。

利用料 散髪にかかる費用3,000円

寝具の洗淨乾燥を行います

対象者 要介護度が3から5のかた/重度身体障害者(児)で常時寝たきり状態のかた、またはこれに準ずる状態にあるかた

内容 専門業者による寝具の洗淨乾燥を年4回(6・9・12・3月)行います。*1回の洗淨乾燥は、掛け布団・敷布団・毛布各1枚の3枚以内です。

利用料 無料

緊急な事情のときはショートステイを

対象者 介護保険サービス・障害者自立支援法福祉サービスで対応できない場合において、介護者の事故・病気など緊急な事情により、在宅での介護が不可能なかた

内容 町と契約した特別養護老人ホームを、原則として1回につき6泊7日まで利用できます。

利用料 高齢者は1日2,250円、そのほかは1,540円

軽度生活支援事業を実施します

対象者 高齢者・身体障害者のみの世帯で援助の必要なかた

内容 庭の手入れや大掃除など、一時的に大きな労力を必要とする場合や朗読、代筆の援助などを行います。

利用料 事業にかかる費用の約1割

手作り弁当をお届けする ふれあい給食サービス

対象者 高齢者・身体障害者のみの世帯で援助の必要なかた

内容 毎週火・木・金曜日の夕食の提供により、健康維持と安否の確認を図ります。食事状況を詳細にお聞きし、食事関連サービスを総合的に調整実施します。

利用料 1食250円 *民生委員の確認が必要となります。

入浴をお手伝いします

対象者 自力またはご家族では入浴させることが困難な身体障害者

内容 専門業者による移動入浴車での入浴 *月4回まで

利用料 1回0円から1,250円まで *課税額による

緊急通報装置をお貸しします

対象者 高齢者で、継続して安否確認が必要なかた

内容 対象者の自宅の電話に、緊急通報装置を取り付けます。

利用料 無料 *民生委員の確認が必要となります。

徘徊高齢者などを探す

受信端末機をお貸しします

対象者 徘徊が見られる認知症高齢者、知的障害者およびその介護者

内容 専用の受信端末機をお貸しします。

利用料 基本使用料(525円/月)および探索にかかる費用(105~210円/回)

紙おむつ券をお渡しします

対象者 常に紙おむつを必要とする要介護度が3から5の在宅の高齢者および重度身体障害者

内容 月額2,000円分の紙おむつ券を支給します。ただし、町民税非課税世帯のかたは、月額が4,000円分になります。

平成18年4月から

介護保険の制度改正で ここが変わりました！

問合せ
福祉介護課介護保険係
内線 125・126

① 介護予防のため介護認定区分が変わります

症状が軽度で「要支援1・2」と判定された方は状態がそれ以上悪化しないように介護予防サービスを利用することになります。

非該当と判定された方は、要介護状態にならないために地域支援事業に参加します。



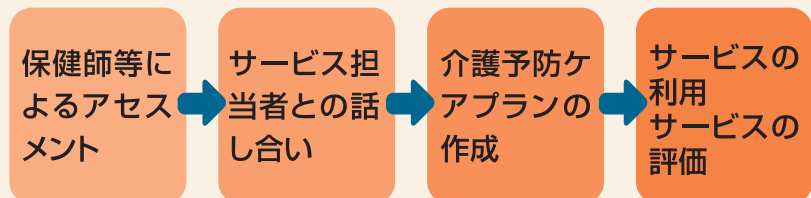
② 地域での自立支援のため地域包括支援センターが 設置されます

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行います。

幸田町は社会福祉協議会へ委託し、設置していきます。

主な役割

- 介護保険の介護予防サービス（要支援1・2の方）のマネジメント
- 地域支援事業の介護予防サービス（非該当の方）のマネジメント
- 介護予防サービスのマネジメント



- 介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援
- 被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業
- 支援困難ケースの対応など、ケアマネジャーへの支援

③ 住み慣れた地域で生活できるよう 地域密着型サービスが始まります

高齢者の方が要介護状態になっても、住み慣れた地域でいきいきと生活を続けられるよう在宅と施設介護の中間的役割を担う地域密着型サービスを充実させ、在宅支援を強化します。

主なサービス

- 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊りのサービスを組み合わせて多機能なサービスを提供します。
- 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護です。
- 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら、5～9人で共同生活する住宅です。
- 地域密着型特定施設入所者生活介護
有料老人ホームなどの特定施設のうち、入居定員が29名以下の小規模な施設で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

④ 平成18年度～平成20年度までの 65歳以上の人の保険料が変わります

平成18年度～平成20年度までの介護サービスにかかる費用の総額（利用者負担分を除く）の19%分に応じて65歳以上の人の保険料の基準額が決定されます。

保険料段階がこれまでの5段階から6段階に変わります。

これまでの第2段階で本人の合計所得＋課税年金収入額が80万円以下を第2段階それ以外の方を第3段階としました。地方税法の改正により急激に負担区分が上昇された方には激変緩和措置があります。

4月の半ばに平成18年度の介護保険料仮算定分として、前年度の第6期分の保険料区分をもとに、保険料を通知いたします。

段 階	対 象 者	保 険 料
第1段階	老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の人および生活保護の受給者	基準額 × 0.5（年額 19,200 円）
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で合計所得＋課税年金収入額が80万円以下の人	
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額 × 0.75（年額 28,800 円）
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）	基準額（年額 38,400 円）
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額 × 1.25（年額 48,000 円）
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額 × 1.5（年額 57,600 円）

介護保険被保険者証交付説明会を行います

満65歳になられると介護保険の第1号被保険者となりますので、被保険者証を交付し、介護保険制度の説明を行います。

とき 4月27日(木) 午前10時～11時

ところ 保健センター 視聴覚室

対象者 昭和16年5月2日から同年6月1日生まれのかた

持ち物 筆記用具 *介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印をご持参ください。

問合せ 福祉介護課介護保険係（内線126）